

畜産競争力強化対策整備事業の評価結果

(都道府県名： 山口県)

1. 成果目標(増頭羽数効果)

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 ア－イ	目標の 平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
平成27年度	1	0	1	219%	0	無	事業実施後順調に羽数を増やしている。県では県産農林水産物の生産拡大に積極的に取り組んでおり、本協議会の取組は「やまぐち農林水産業活力創出行動計画」に沿ったものであり、引き続き生産性向上・6次産業への取組を通じて地域産業への貢献が期待できるものとする	計画以上に増羽が進み、目標が達成されている。

2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 ア－イ	目標の 平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
—	—	—	—	—	—	—	—	—

注1: 事業実施数は、事業を実施した取組主体数を計上すること。

2: 評価対象事業数は、報告年度において、成果目標(増頭羽数効果)又は事業実施後の評価(収益性の向上効果)の評価対象となる事業数(取組主体数)を計上すること。

3: 2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)は、目標年度の翌年度に評価報告があったときのみ記載する。

4: 目標の平均達成率は、都道府県において実施した各事業(取組主体)で掲げている成果目標又は事業実施後の効果の達成率の平均値とする。

畜産競争力強化対策整備事業の評価結果

(都道府県名：香川県)

1. 成果目標(増頭羽数効果)

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 ア－イ	目標の 平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
平成27年度	1	0	1	12%	0	有	育成牛が下痢や肺炎に罹患し死廃が多発したため予定どおりの増頭ができていない。現在は性判別精液の活用等により育成牛頭数が順調に増加している。今後は事故率低減に取組み、増頭を図るよう指導していく。	疾病等の外的要因により目標は未達成となっている。 目標達成に向けた改善計画を策定するなど指導を行う。

2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 ア－イ	目標の 平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
—	—	—	—	—	—	—	—	—

注1: 事業実施数は、事業を実施した取組主体数を計上すること。

2: 評価対象事業数は、報告年度において、成果目標(増頭羽数効果)又は事業実施後の評価(収益性の向上効果)の評価対象となる事業数(取組主体数)を計上すること。

3: 2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)は、目標年度の翌年度に評価報告があったときのみ記載する。

4: 目標の平均達成率は、都道府県において実施した各事業(取組主体)で掲げている成果目標又は事業実施後の効果の達成率の平均値とする。

畜産競争力強化対策整備事業の評価結果

(都道府県名： 高知県)

1. 成果目標(増頭羽数効果)

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 ア－イ	目標の 平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
平成27年度	1	0	1	41%	0	有	出荷額については枝肉販売価格の上昇もあり、目標額を概ね達成できているが、子牛価格上昇による影響で外部導入による増頭が計画どおり進んでいない。	子牛価格の高騰による導入の減少により目標は未達成となっている。 目標達成に向けた改善計画を策定するなど指導を行う。

2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 ア－イ	目標の 平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
—	—	—	—	—	—	—	—	—

注1:事業実施数は、事業を実施した取組主体数を計上すること。

2:評価対象事業数は、報告年度において、成果目標(増頭羽数効果)又は事業実施後の評価(収益性の向上効果)の評価対象となる事業数(取組主体数)を計上すること。

3:2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)は、目標年度の翌年度に評価報告があったときのみ記載する。

4:目標の平均達成率は、都道府県において実施した各事業(取組主体)で掲げている成果目標又は事業実施後の効果の達成率の平均値とする。